

特集  
平成26年度 決算

2015

12  
/ 1

- 年末のごみなどの直接搬入 . . . 6
- ふるさと納税  
ワンストップ特例制度の特例申請 . . . 7
- 募集 しめなわ作り教室 . . . 12
- 募集 直弼杯囲碁大会 . . . 13
- インフルエンザを予防しましょう . . . 23



全国城サミットでの流鎧馬(やぶさめ)

○経済活性化対策住宅改修等促進事業  
4,251万9千円

従来の住宅リフォーム促進事業を廃止し、住宅改修等促進事業を創設することで、住宅改修だけでなく、外構工事などにまで助成対象範囲を拡充しました。

○観光推進事業  
3,291万6千円

観光振興を推進する各種事業に助成を行ったほか、「観光センター」を休憩スペースや土産物等の土産販売スペースとして改修し、観光協会事務所を街なかプラザに移転しました。

○全国城サミット開催事業  
1,398万5千円

彦根城周辺などで「彦根城フェス」を開催し、秋の彦根城周辺の観光イベント充実を図りました。

生涯学習・産業の分野

その他

○彦根愛知犬上広域行政組合運営費負担事業  
(紫雲苑(斎場)改築事業分)  
4億7,417万3千円

彦根愛知犬上広域行政組合が実施する紫雲苑(斎場)の改築工事の、平成27年度の完成に向けた1期工事実施に伴い負担金を支出しました。

○臨時福祉給付金支給事業  
2億2,897万1千円

○子育て世帯臨時特例給付金支給事業  
1億6,568万1千円

国の消費税率引き上げに対する低所得者などへの給付措置として、「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」を支給しました。



新しい紫雲苑の完成予想図



北分署の屈折はしご車

○車両整備事業  
1億6,196万2千円

北分署のはしご車を25メートル級の屈折はしご付き消防自動車に更新しました。また、消防団第5分団の消防ポンプ自動車と北分署の水槽付き消防ポンプ自動車を更新整備しました。

○がん検診事業  
7,706万3千円

検診手数料をワンコイン(500円)とし、受診者の負担の大幅な軽減による受診促進を図ったほか、乳がん、子宮頸がん検診について、無料クーポン券の配布対象者を拡大しました。

○障害者相談支援事業  
6,685万円

障害者などの相談支援を行うほか、県内初の基幹相談支援センターを設置し、湖東定住自立圏域の相談支援体制の充実を図りました。

人権・福祉・安全の分野

次世代育成・市民交流の分野

○湖東定住自立圏学校給食センター整備事業  
18億4,094万6千円

彦根市学校給食センターを整備しました。

○中学校給食配膳室整備事業  
3億7,774万4千円

中学校給食の開始に向け、各中学校において給食配膳室、運搬用エレベーターなどの受け入れ設備を整備しました。

○子ども・子育て支援事業計画策定事業  
439万7千円

法律に定められた「子ども・子育て支援事業計画」と併せて、乳幼児から若者までの育成支援計画である「彦根市子ども・若者プラン」を策定しました。



彦根市学校給食センター

一般会計

歳入額	歳出額
438億110万5千円	417億5,092万円

特別会計

会計名	歳入額	歳出額
国民健康保険事業	106億2,719万6千円	102億8,049万8千円
下水道事業	64億6,837万8千円	61億7,362万8千円
休日急病診療所事業	5,844万6千円	3,658万9千円
農業集落排水事業	2億7,227万1千円	2億7,227万1千円
介護保険事業	71億6,403万9千円	71億5,287万8千円
後期高齢者医療事業	10億8,417万7千円	10億6,539万5千円

企業会計

病院事業	115億4,665万5千円	128億8,051万1千円
水道事業	30億9,380万6千円	33億281万5千円

彦根市の財政

平成26年度の一般会計の決算額は、歳入が438億110万5千円、歳出が417億5,092万円となり、前年度と比べ、歳入で0.3%の増、歳出で1.5%の増となりました。

また、特別会計・企業会計は左表のとおりとなっています。

問い合わせ先 困財政課 ☎30-6107、FAX22-1398

.....平成26年度に取り組んだ主な事業.....

文化・文化財の分野

○彦根城博物館管理運営事業  
1億6,177万2千円

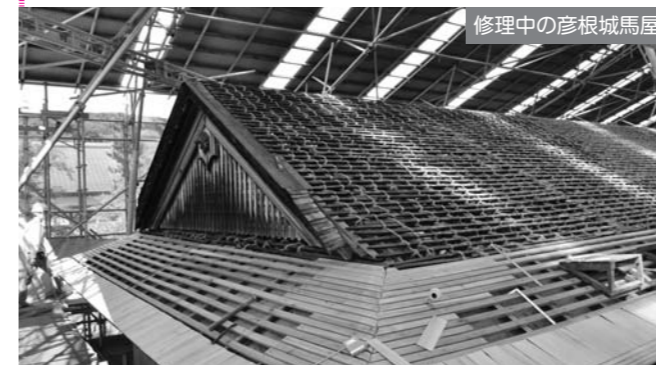
老朽化が進んでいた彦根城博物館の空調設備などを改修しました。

○重要文化財建造物保存修理事業  
6,781万3千円

平成26年度～同27年度に行う、彦根城馬屋(重要文化財)の柿葺屋根葺き替えなどの工事を進めています。

○彦根城世界遺産登録準備事業  
627万円

彦根城世界遺産登録準備室を新設し、彦根城の世界遺産登録に向けた検討を行ったほか、「特別史跡彦根城跡保存管理計画」の見直しのため、測量調査を実施しました。



修理中の彦根城馬屋

都市基盤・環境の分野

○JR稲枝駅舎改築および駅周辺整備事業  
5億4,777万8千円

JR稲枝駅の駅舎橋上化工事と自由通路整備工事を始めたほか、その周辺整備を行うための用地取得を行いました。

○ごみ収集事業  
1億4,304万円

ごみの収集・運搬にかかる各種経費を支出したほか、バイオディーゼル燃料が使用可能なごみ収集車を導入しました。

○土地利用計画業務  
1,111万4千円

都市計画の基本方針となる「都市計画マスタープラン」の改定に着手したほか、新たに都市交通の整備方針となる「都市交通マスタープラン」の策定にも着手しました。



新しいJR稲枝駅の完成予想図

# 決算からわかる 財務状況

## 収支の状況 約15億円の黒字

自治体の決算収支をあらわす一般会計の実質収支は、昭和33年度以降、毎年度黒字となつています。

平成26年度は、15億2、0

90万6千円の黒字を維持しました(グラフ1)。これは、民生費、教育費といった歳出が前年度に比べ増加したものの、歳入の市税、地方消費税交付金、財産収入も増加したことによるものです。

## 貯金の状況 残高は約92億円

自治体の貯金にあたる基金積立金の普通会計現在高は、91億7、236万1千円となり、前年度から9億7、866万9千円増加しました(グラフ2)。

主な要因は、財源調整機能を持つ財政調整基金が、10億5、191万8千円の増加となったことです。また、市民一人当たりの基金積立金は、前年度より8千円増の8万1千円となりました。

## 借金の状況 残高は約371億円

自治体の借金にあたる市債の普通会計現在高は、370億8、349万円で、前年度から16億2、490万1千円増加しました(グラフ3)。

主な要因は、臨時財政対策債を20億4、800万4千円発行したことです。臨時財政対策債とは、もともと地方交付税の一部で、国の財源不足から、国と地方が折半して借入を行っているものです。後年度に支払う元金と利子は、

全額交付税で支払われることから「交付税の後払い」とも言われる制度です。

この臨時財政対策債を除いた市債残高は、199億8、832万7千円で、前年度から2億5、954万2千円増加しました(グラフ4)。

また、市民一人あたりの市債残高は、前年度から1万4千円増の32万9千円となりました。

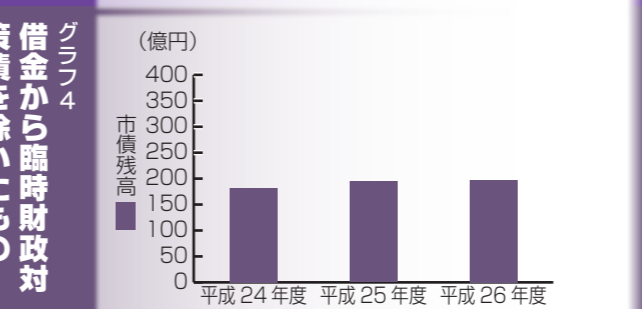
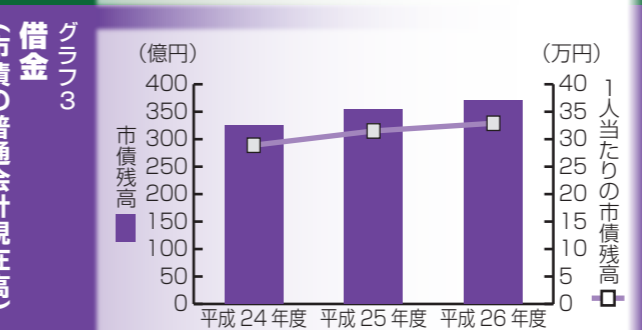
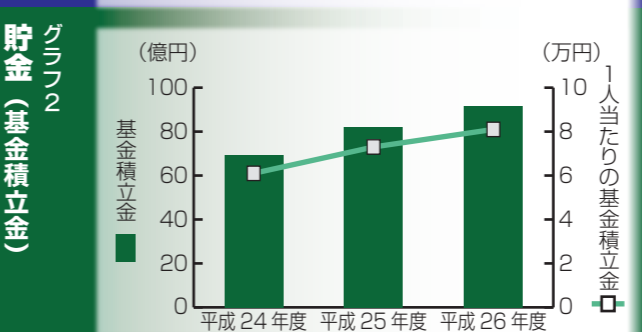
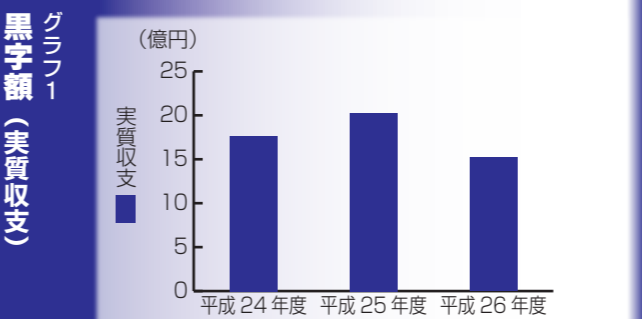
## 財政の健全化に関する指標

①は彦根市の健全化判断比率を示し、②は彦根市の公営企業などにおける資金不足比率を示しています

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
算定数値	—	—	8.7	50.6
早期健全化基準	12.18	17.18	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

区分	算定数値	経営健全化基準
下水道事業特別会計	—	20.0
農業集落排水事業特別会計	—	20.0
病院事業会計	—	20.0
水道事業会計	—	20.0

彦根市の算定数値は、いずれも基準以下になっています



## 連結財務書類4表の公表

財産と将来負担を適切に把握し、より分かりやすくするために、企業会計の複式簿記による会計手法に合わせ、資産や負債、資金などをまとめた財務書類を作成しています。平成26年度決算の財務書類を通じ、市財政の実態をお知らせします。

行政コスト計算書 コストと受益者負担である使用料などの収入を示しています

項目	普通会計	連結
人にかかるコスト (職員給与、退職手当など)	65億4,114万円	125億8,561万円
物にかかるコスト (物品購入、光熱費など)	97億366万円	195億6,665万円
移転支的コスト (補助金、社会保障給付など)	182億1,163万円	385億7,348万円
その他のコスト (公債費の利子など)	4億8,096万円	28億7,270万円
合計	349億3,739万円	735億9,844万円
施設使用料や手数料など	23億5,231万円	124億4,693万円
国民健康保険料、介護保険料など	—	48億7,367万円
病院事業収益、下水道使用料など	—	127億9,068万円
その他特定事業サービス収入	—	14億455万円
合計	23億5,231万円	315億1,583万円
純経常行政コスト (A) - (B)	325億8,508万円	420億8,261万円

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

純資産変動計算書 貸借対照表の純資産の部(今までの世代が負担してきた部分)の変動について、1年間の増減を示しています

項目	普通会計	連結
①期首純資産残高 (平成26年度貸借対照表の純資産合計)	1,227億8,813万円	1,545億9,993万円
②純経常行政コスト	△325億8,508万円	△420億8,261万円
③一般財源	247億2,682万円	247億3,279万円
④補助金等受入 (国庫支出金、県支出金)	89億5,304万円	196億4,396万円
⑤その他 (上記以外の理由による増減)	△85億5,316万円	△34億5,254万円
期末純資産残高 (①～⑤の合計)	1,153億2,975万円	1,534億4,153万円

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

## 強い彦根へ

彦根市長 大久保貴

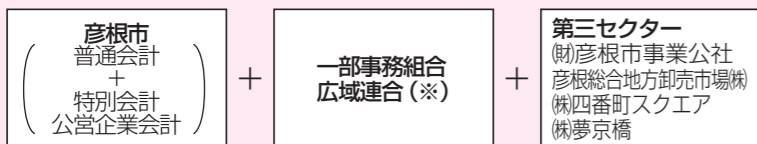
平成26年度の決算は良好なものとなりました。市民の皆様のご理解とご協力はもとより、議員の皆さんや職員をはじめ、市政に携わる多くの人が堅実に努力した結果と受け止めています。財政危機が叫ばれた数年前には大変厳しい空気が市内にまんえんしていた気がしますが、指標の上では状況が好転してきたと認識しています。

しかし、国の財政事情や国際的な経済環境、人口減少などを考えると安閑としてはいられません。また、現在の市政は、国体関連事業やごみ焼却場の新設、図書館建設など新規事業のほか、庁舎の耐震化といった大きな事業が目白押しです。

今こそ将来への戦略的投資の姿勢を基軸に、厳しい目で施策の選択と集中を進めて行く必要があります。

市民の皆さんに財政的な心配をかけないこと、揺るぎない信頼を築くことが「強い彦根」を創る必須条件です。今後ともご理解とご協力をお願いします。

## 連結の範囲



※連結した一部事務組合・広域連合は7つあり、次のとおりです。彦根市犬上郡営林組合、彦根市米原市山林組合、大滝山林組合、彦根愛知犬上広域行政組合、滋賀県市町村職員研修センター、滋賀県市町村交通災害共済組合、滋賀県後期高齢者医療広域連合。

貸借対照表 道路、建物や土地などの資産と、それに要した負債と財源との関係を示しています

項目	借方		貸方	
	普通会計	連結	普通会計	連結
公共資産	1,437億9,666万円	2,477億1,037万円	432億9,939万円	1,168億7,235万円
投資等	75億666万円	74億2,979万円		
流動資産	73億2,582万円	151億8,306万円		
資産合計	1,586億2,914万円	2,703億1,388万円	1,586億2,914万円	2,703億1,388万円

(平成27年3月31日現在)

資金収支計算書 行政活動における資金(現金)の増減内訳を示しています

項目	普通会計	連結
①経常的収支	90億8,077万円	135億947万円
支出 (人件費・社会保障給付など)	276億1,163万円	643億2,524万円
収入 (地方税・国庫補助金など)	366億9,240万円	778億3,471万円
②公共資産整備収支	△25億1,582万円	△33億4,005万円
支出 (公共資産整備支出など)	65億8,046万円	98億2,274万円
収入 (国庫補助金・地方債など)	40億6,464万円	64億8,269万円
③投資・財務的収支	△70億3,859万円	△86億9,279万円
支出 (貸付金・地方債償還額など)	75億7,262万円	102億2,928万円
収入 (貸付金回収額・地方債発行額など)	5億3,403万円	15億3,649万円
A翌年度繰上充入金増減額	—	—
B当年度歳計現金(資金)増減額①+②+③	△4億7,364万円	14億7,663万円
C期首歳計現金(資金)残高	25億4,568万円	109億3,872万円
D期末歳計現金(資金)残高A+B+C	20億7,204万円	124億1,535万円

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

年末のごみなどの直接搬入

囲 清掃センター

年末のごみなどの囲清掃センターへの直接搬入の日程は、左表のとおりです。

品目によって搬入できる時間帯が異なりますので、注意してください。

なお、囲清掃センターは12月31日(木)から平成28年1月3日(日)まで休みです(受付は1月4日(月)から)。

12月29日(火)、30日(水)	
9:00~12:00	13:00~16:15
粗大ごみのみ (小型家電含む)	燃やすごみ 容器包装プラスチック 缶・金属類、びん 新聞・雑誌・段ボール 衣類

※時間外の搬入はできません。  
※住所確認のために、受付で運転免許証などの提示をお願いします。

個人市・県民税(住民税)の給与からの天引き(特別徴収)を徹底します

囲 税務課

滋賀県と県内全市町では、平成28年度から、納税者の税負担の公平性確保と法令遵守のため、給与収入に係る個人市・県民税(住民税)について、給与天引き(特別徴収)による納付を徹底します。

これにより、事業所に勤務する従業員は、平成28年度から原則として個人市・県民税(住民税)を給与から天引き(特別徴収)の方法で納付することになります。

これまで個人で納付していた人は納付方法が変わります。特別徴収の対象となる人

▼給与所得があり、個人市・県民税(住民税)が課税となる人

▼4月1日現在、事業所(特別徴収義務者)から給与の支払を受けている人(ただし退職や休職などにより給与の支払がないなど一定の理由に該当する人は除きます)

彦根市で特別徴収義務者指定の対象となる事業所  
他市町村を含む従業員の総数が3人以上で、所得税の源泉徴収義務のある事業所

※12月29日(火)、同30日(水)は燃やすごみを収集します。収集地域は「ごみ等の収集力レンダー」で確認してください。

年末の搬入は混雑します

直接搬入は大変混雑します。燃やすごみ、容器包装プラスチック、缶・金属類、びんは地域の集積所に出してください。

問い合わせ先 囲清掃センター ☎22・2734番、FAX24・7787番

除雪作業にご協力ください

囲 道路河川課

彦根市は、積雪で交通に影響が出ないように、12月1日(火)から来年の3月20日(日)までの積雪時に、幹線道路を中心に除雪を行います。

深夜から早朝にかけて、凍結防止のための作業や除雪作業を行います。交通確保に努めていますので、作業の妨げとなる路上駐車などをしない



市・県民税(住民税)納税通知書について

個人納付(普通徴収)の人は、6月に納税通知書を送付していましたが、給与から天引きされる(特別徴収)人は、5月に特別徴収税額決定通知書を事業所に送付し、事業所から従業員に配付されます。

給与所得がある人への個人市・県民税(住民税)の税額通知書を変更します

給与所得がある人の個人市・県民税(住民税)は、給与の支払者が給与から天引き(特別徴収)して納付することになります。このため従業員には、事業所を通じて、その金額や税の計算根拠をお



新しい税額通知書(納税義務者用)

ようご協力をお願いします。

また、彦根市の作業だけでは、全ての路線を短時間に除雪することはできません。幹線道路以外の集落内道路や通学路・歩道などの除雪については、自治会やPTAなどの皆さんにご協力をお願いします。

問い合わせ先 囲道路河川課 ☎30・6122番、FAX24・5211番

コンビニ交付サービスの一時停止

囲 市民課

システムメンテナンスのため、次のとおり証明書のコンビニ交付サービスを一時停止します。

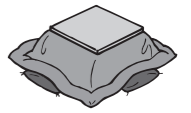
▼12月14日(月)午前6時~同16日(水)午後8時

▼12月21日(月)午後4時30分~同11時

障害者雇用推進事業所を表彰しました

囲 地域経済振興課

彦根市・彦根商工会議所・稲枝商工会では、社会にお



福祉有償運送の登録申請

囲 障害福祉課

NPO法人などが、営利を目的としない範囲で、外出時に支援が必要な要介護認定者や身体障害者などを車を使って、有償で移送することができ、このサービス(福祉有償運送)を提供する場合には、「道路運送法」に基づき、運輸支局への登録が必要です。

登録には、「彦根市福祉有償運送運営協議会」の合意が必要です。福祉有償運送のサービスを行うとする団体は、期限までに必要書類を提出してください。

申込期限 12月24日(木) 午後5時15分

※今回の申請分は、平成28年1月下旬または同年2月上旬に開催予定の「彦根市福祉有償運送運営協議会」で審査されます。

その他 必要書類、様式など詳しくは、彦根市ホームページをご覧ください。

書類提出・問い合わせ先 彦根市福祉有償運送運営協議会事務局(障害福祉課内) ☎27・9981番、FAX26・1767番

申告などで寄附金に関する申告を行ってください。

問い合わせ先

税に関すること 囲税務課 市民税係 ☎30・6140番、FAX22・1398番  
ふるさと納税に関すること 囲まちづくり推進室 ☎30・6117番、FAX22・1398番



条件に該当しない人は、寄附金税額控除にかかる申告特別申請書を提出していても、特例が認められません。確定

ふるさと納税ワンストップ特例制度の特例申請

囲 税務課

ふるさと納税ワンストップ特例とは 確定申告などの不要な給与所得者が、平成27年4月1日以降に自治体へ寄附をする際に「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」を提出すると、確定申告などを行わなくても税の軽減が受けられる制度です。制度の手続きは、寄附先の自治体へお問い合わせくだ

税金の納め忘れはありませんか?

皆さんが納める県税や市税は、福祉、教育などの身近な行政サービスに使われる大切な財源です。県と市では、12月を滞納整理強化月間として、税の公平な負担の観点から、一斉に滞納整理を強化します。滞納のまま放置すると、給与などの差押えや自宅の搜索などを行う場合があります。納め忘れがないかお確かめください。

なお、県と県内市町では、公平な税負担と税収の確保を図るため「滋賀地方税滞納整理機構」を設置して、連携・共同して滞納整理を推進しています。

問い合わせ先 県民税について 県東北部県税事務所納税課 ☎65-6606  
市民税について 囲納税課 ☎30-6109、FAX22-1398

平成28年度  
金亀公園・荒神山公園  
年間利用調整会議

高木・技研 特別共同体

より多くの皆さんに公園施設を効率よく利用いただくため、各施設の利用に関する年間利用調整会議を開催します。平成28年4月～同29年3月に、大会・イベントなどで、優先的に施設の利用を希望する団体は、申込用紙を提出し、会議に参加してください。希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

対象

- ▼金亀公園(野球場、テニスコート、多目的競技場)
- ▼荒神山公園(野球場、テニスコート、多目的広場)
- 優先利用申込条件(次の条件を全て満たすこと)
  - ①各施設の利用目的に応じたものであること
  - ②参加者がおおむね100人以上であること
  - ③行商行為に該当しないもの
  - ④大会準備に相当の時間を要し、通常の申し込みでは実施が難しいもの
- 申込方法 公園管理事務所にある所定の申込用紙に必要事項を書いて、公園管理事

務所へ提出してください。  
申込期限 平成28年1月7日(木)午後5時(必着)

会議開催日時 平成28年1月16日(土) 午前10時～

会議開催場所 市民体育センター(松原町) 2階会議室  
申込・問い合わせ先 高木・技研 特別共同体 ☎21・3923番、FAX 26・1207番

平成28年度  
市民体育センター  
年間使用調整会議

市民体育センター

より多くの皆さんに施設を効率よく使用いただくため、優先利用に関する年間使用調整会議を開催します。  
平成28年4月～同29年3月に、大会・イベントなどで、市民体育センターの優先利用を希望する団体は、申込用紙を提出し、会議に参加してください。  
なお内容によっては、希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。  
優先利用申込条件(次の条件を全て満たすこと)
 

- ①体育・スポーツの推進が目的であること
- ②参加者がおおむね100人

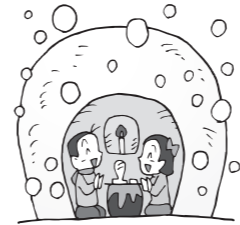
以上であること  
③日程などがすでに決定され、通常の申し込み(市内団体の場合は開催日の90日前、市外団体は開催日の40日前から申請可能)では実施が難しいもの

④他の施設では実施できないもの  
⑤練習会や稽古、これらに類する大会ではないこと

申込方法 市民体育センターの窓口にある所定の申込用紙に必要事項を書いて、提出してください。

申込期限 12月21日(月) 会議開催日時 平成28年1月22日(金) 午後2時～

会議開催場所 市民体育センター(松原町) 2階会議室  
申込・問い合わせ先 市民体育センター(火曜日休館) ☎23・2293番、FAX 23・2294番



**意見公募手続制度**  
ご意見を待ちます

公共施設等総合管理計画(素案)

内容  
彦根市が所有する公共施設は、4割以上が建設後30年以上経過しており、これから大量に更新時期を迎えます。一方で、財政状況は厳しいため、施設サービスを現状のまま維持していくことは困難です。そこで、今後必要な市民サービスを提供するため公共施設全体を把握し、計画的な更新、統廃合、長寿命化を検討し、安心・安全な公共施設マネジメントを確立する必要があります。このため、その骨子となる公共施設等総合管理計画を今年度中に策定します。

素案の公開期間 12月1日(火)～平成28年1月4日(月)

意見の提出期間 12月1日(火)～平成28年1月4日(月)

提出方法 困公有財産管理室に直接お持ちいただくか、郵送、FAX、Eメールで提出してください。

※意見の提出用紙は、各公開場所にあります。またホームページから様式をダウンロードすることもできます。

提出・問い合わせ先 困公有財産管理室 〒522-8501 元町4-2 ☎30-6114番、FAX 30-6147番  
Eメール koyuzaisan@ma.city.nikone-shiga.jp

お寄せいただいたご意見などは、意見に対する彦根市の考え方とともに整理したうえで、彦根市ホームページなどで公表します。お寄せいただいたご意見に対して、個別に回答はしませんので、あらかじめご了承ください。

お待ちしております  
市政への意見・提言

囲まちづくり推進室

彦根市では、市民の皆さんの市政への参加をさらに進めていくために、市民の皆さんの考えをお聴きする「市政への意見・提言」の制度を設けています。  
彦根市の進めている施策や事業などについて、市民の皆さんの建設的な意見・提言をお待ちしています。  
いただいた意見は、可能な

限り、担当部署から文書・電話などで回答します。  
▼回答するまでに、1か月程度かかる場合があります。  
▼匿名の場合には回答しません。  
意見をお寄せいただく方法  
郵送の場合  
市政に対する意見を、左の封筒の裏面に書いてください。  
記入後、封筒を切り取って、隣の「のりしろ」で貼り合わせてポストへ投かんしてください。切手は貼らずにそのまま

ま出してください。(封筒は広報ひこねに年2回掲載しています)  
ホームページから投稿する場合  
彦根市ホームページの「電子申請」→「市政への意見・提言」から専用の入力フォームに意見などを書いて送信してください。  
4月～9月受付分の集計結果をお知らせします  
「市政への意見・提言」に、114人の皆さんから140件の意見をいただきました。(平成27年4月～同9月受付分)

所属	件数	所属	件数
都市建設部	34	産業部	12
市民環境部	29	市立病院	3
総務部	25	議会事務局	3
教育委員会	21	上下水道部	1
福祉保健部	20	選挙管理委員会	1
企画振興部	15	計	164

内容別件数では、左表のとおり都市建設部関連の意見が最も多く、その内容は道路の整備などについての意見でした。(意見の内容により、複数の所属に属する場合があります)  
お寄せいただいた「意見・提言」は、市民の皆さんの暮らしに根ざした意見、提言として今後の市政運営の参考とします。貴重な意見をありがとうございました。  
問い合わせ先 囲まちづくり推進室 ☎30-6117番、FAX 22-1308番  
Eメール machizukuri@ma.city.nikone-shiga.jp

のりしろ

料金受取人払郵便  
彦根局承認  
085  
彦根市元町4番2号  
彦根市役所  
企画振興部 まちづくり推進室

「市政への意見・提言」  
係 行

のりしろ

やまおり

- 次のとおり封筒を作ってください
- ①キリトリ線(破線)に沿って切り、中央をやまおりにしてください。
  - ②のりしろにのりをつけて貼り合わせてください。
  - ③切手は貼らずにそのままポストへ投かんしてください。

個人情報の取り扱いについて  
個人情報については適正に管理し、連絡や回答の場合を除き、他の目的に利用することはありません。

**人権に関わる相談は  
人権擁護委員・各相談窓口へ**  
人権に関する問題で、相談する相手がなくて困ったという経験はありませんか。そんなときには、人権擁護委員や法務局が相談に応じます。いじめや体罰、児童虐待などの子どもの人権や、配偶者・パートナーからの暴力などの女性の人権をはじめ、あらゆる差別問題や家庭内、職



あらゆる差別や偏見をなくし、みんなが明るく暮らせる社会をつくりましょう。そのためには、私たち一人ひとりが、人権について正しく理解し、周りの人の人権を尊重する意識を持つことがとても大切です。「人権週間」を機会に、家庭で、職場で、学校で、地域で、家族と、友達と、みんなと、身近なことから人権について考えてみてください。  
**問い合わせ先** 人権政策課 ☎30・6115番、FA X 24・8577番

場内、隣近所での問題などについて相談を受け付けています。  
▼全国共通人権相談ダイヤル ☎0570・003110  
▼子どもの人権110番 ☎0120・007110  
▼女性の人権ホットライン ☎0570・070810  
▼大津地方法務局彦根支局 ☎22・02242  
いずれも月～金曜日（祝日、年末年始を除く）  
※秘密は固く守ります。安心して相談してください。

**第67回人権週間 12月4日(金)～同10日(木)**  
**みんなで築こう 人権の世紀**  
～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

別の解消の推進に関する法律が、一部を除き平成28年4月1日に施行されます。この法律は、国や地方公共団体、民間事業所等による差別的取扱いや合理的配慮の不提供の禁止を定めたものです。  
市でも「障害者差別解消法」の施行に向けた取り組み（相談体制の整理や協議会設置の検討など）を行っています。  
引き続きさまざまな機会です、障害理解を深める取り組みを進めていきます。  
**問い合わせ先** 両障害福祉課

**彦根市家庭教育協力企業協定制度（ひこふあみ）**  
**両生涯学習課**  
企業や事業所が、家庭教育を通じて子どもの健やかな育ちを支援、応援する制度です。家庭の教育力向上に向けた取り組みを自主的に実施いただける企業・事業所と協定を結びます。  
**取り組み内容**（①は必須）  
①家庭教育の重要性を従業員に啓発  
②子どもが家族（従業員）の働く姿を見学  
③子どもの体験活動の支援  
④従業員に向けた参観日、学校行事などへの参加の働きかけ  
⑤子育て支援に向けた積極的な取り組みを実施  
市では、協力いただける企業・事業所に対して、研修会の開催や講師派遣、企業の取り組みなどの紹介や支援を行います。詳しくは彦根市ホームページをご覧ください。  
**問い合わせ先** 両教育委員会生涯学習課 ☎24・7974番、FA X 23・9190番

**両障害福祉課**  
指しているいろいろな取り組みを進めています。  
平成26年度では、ひこね障害者まちづくりプランの中間見直しと、彦根市障害福祉計画の新たな計画の策定をそれぞれ行いました。  
計画の策定には、障害のある人やその家族、サービス事業者、関係機関などで構成される彦根市障害福祉推進会議での審議、計画案の意見公募手続を経るなど多くの皆さんに参画いただきました。  
また、障害を理由とする差

**お知恵 彦根・犬上地区交通安全対策連絡協議会**

**高齢者と子どもの交通事故防止～キラリ輝く おうみ交通マナー～**  
年末の交通安全県民運動 12月1日(火)～同31日(木)

年末は交通事故が多発する傾向にあり、地域で連携して事故防止に取り組む必要があります。彦根・犬上地区交通安全対策連絡協議会（市民、彦根署管内の行政、警察、関係協会が構成される団体）では、チラシなどを配布して交通安全の啓発を行います。一人ひとりが正しい交通マナーを実践しましょう。  
**問い合わせ先** 彦根・犬上地区交通安全対策連絡協議会（両交通対策課内）☎30-6134、FAX24-5211

**交通安全ポスター・作文コンクールの結果**  
**ポスター部門**  
▶小学校1～3年生の部 鈴木珠濡さん（日栄小3年）、4～6年生の部 相川陽美さん（城南小5年）▶中学生の部 鵜戸口愛菜さん（南中2年）  
**作文部門**  
▶小学校1～3年生の部 金沢陽斗さん（高宮小2年）、4～6年生の部 宇津香楓さん（高宮小5年）▶中学生の部 陌間祐香さん（守山中2年）  
▲ポスター部門中学生の部・鵜戸口愛菜さんの作品  
※会長賞のみ掲載

**両都市計画課**  
都市計画を変更するため、次のとおり縦覧します。案に意見がある場合は意見書を提出することができます。  
**変更する都市計画**  
▼都市計画道路（3・4・21長曾根銀座河原線および3・4・26  
錦船町線の一部区間廃止）  
▼都市計画公園（2・2・105京町公園の追加）  
▼都市計画火葬場（紫雲苑の使用変更による名称変更）  
**縦覧期間** 12月22日(水)～同22日(火)（土・日曜日は除く）  
**縦覧場所** 両湖東土木事務所管理調整課、両都市計画課支所、各出張所  
**問い合わせ先** 両都市計画課 ☎30・6124番、FA X 24・8517番

について

たにおり

住所

フリガナ

氏名

電話番号

性別  男  女

年齢  20歳未満  20歳代  30歳代  
 40歳代  50歳代  60歳以上

### 学校支援・地域ボランティア

学習活動の補助や安全確保・環境整備など「できる人」が「できるとき」に「できること」を支援していただく学校支援ボランティアの募集をしています。

芸術・スポーツや外国語会話、パソコンなど専門知識・技術を持っている人が、地域ボランティア(講師)として応募していただくことも大歓迎です。

「子どもや地域のために役に立ちたい」という熱い思いを持っている人の力を学校にお貸しください。

#### 申込・問い合わせ先

県教育委員会生涯学習課 ☎ 24-7974、FAX23-9190、または最寄りの小・中学校

### ひこね市生涯学習人材バンク

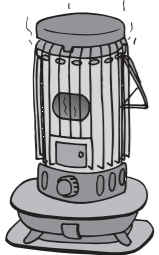
教育・文化・芸術・レクリエーションなどの豊富な経験があり、指導できる人を探しています。

あなたの知識・技能・経験を、地域の学習の場に生かしてみませんか。詳しくは、彦根市ホームページをご覧ください。

#### 申込・問い合わせ先

県教育委員会生涯学習課 ☎ 24-7974、FAX23-9190

**彦根市 多文化共生サポーター**  
**〈内容〉** 外国人住民が、より暮らしやすくするために支援する「多文化共生サポーター」を募集しています。外国語が話せる人だけでなく、全く話せない人も大歓迎です。あなたの「寄り添う心」や知識・経験で、ともに生活している外国人住民をサポートして、新しい自分を発見してみませんか。**〈活動例〉** 外国人児童・生徒を対象とした「子ども多文化クラブ」に参加し、子どもがルーツを持つ国の文化や習

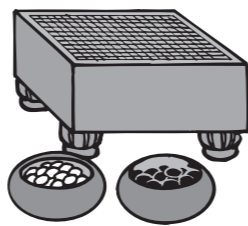


慣などについて一緒に学習するなど。**〈費用〉** 無料(活動にかかる交通費などは自己負担) **〈申込・問い合わせ先〉** 県人権政策課 ☎ 30-6113番、FAX24-8577番 ※ 県人権政策課の窓口などにある申込書に必要事項を書いて申し込んでください。

**集まれ! 荒神っ子クラブ**  
**〈内容〉** 小学生高学年の人を対象に、自然体験学習を行います。お正月にちなんだ遊びや野外クッキング、デザート作りをして、楽しい時間を過ごしませんか。 **〈日時〉** 平成28年1月17日(日)午前10時~午後3時 **〈場所〉** 雨荒神山自然の家(日夏町) **〈対象〉** 小学4~6年生 **〈定員〉** 20人(先着順) **〈費用〉** 千円 **〈申込期間〉** 12月1日(火)~同16日(水) **〈申込先〉** 雨荒神山自然の家 ☎ 28-1871番、FAX28-1872番 ※ 電話かFAXで申し込んでください。参加者には詳しい案内を郵送します。

**込・問い合わせ先** 雨荒神山自然の家(月曜日は休館) ☎ 28-1871番、FAX28-1872番 ※ 電話かFAXで申し込んでください。参加者には詳しい案内を郵送します。

**直瀬杯囲碁大会**  
**〈日時〉** 平成28年1月10日(日)午前9時30分~(受付 午前9時~) **〈場所〉** 彦根商工会議所(中央町)4階大ホール **〈対象〉** アマチュアの人 **〈定員〉** 120人(先着順) **〈対局方法〉** 申込状況により、段・級位を考慮して、8クラス程度に分かれて対局 **〈競技形式〉** 各クラスごとに準スイス方式で行います。(詳しくは当日説明します) **〈費用〉** 高校生以上千円、中学生以下500円 **〈申込期限〉** 12月17日(木) **その他** 懸賞詰碁を行うほか、不戦勝の人を対象にプロ棋士による指導碁を開催します。 **〈申込・問い合わせ先〉** 県教育委員会文化振興室 〒522-0055 野瀬町187-4 ☎ 23-7810番、FAX21-3080番 ※ はがきには①郵便番号②住所③氏名④フリガナ⑤年齢(中学生以下の場合)は学校名・学年も⑥電話番号⑦段・級位を書いて送付してください。はがきには1枚につき申込者1名を書いて申し込んでください。



**広報ひこねへの広告を募集しています**  
**掲載料** 1枠 3万円  
**大きさ** 縦 45.5mm 横 86mm  
**申込締切** 原則、発行日の1か月前  
 ※ ホームページのバナー広告も募集中です。詳しくはお問い合わせください。  
**申込・問い合わせ先** 県秘書広報課 ☎ 30-6103、FAX22-1398

**販売中!**  
**2016年版 滋賀県民手帳**  
**価格** 1冊 600円 (販売窓口でお支払いください)  
**販売窓口** 県企画課(市役所4階)、支所、各出張所(予約は不要です)  
 ※ 園湖東合同庁舎(元町)1階売店、平和書店(アル・プラザ彦根3階、大東町)、宮脇書店(尾末町)、本のがんこ堂彦根駅前店(大東町)、天辰堂ビバシティブックセンター(竹ヶ鼻町)、HYPERBOOKS(ハイパーブックス)彦根店(戸賀町)、ホームプラザナフコ彦根店(高宮町)、セブンイレブン県内各店でも販売しています。  
**販売期限** 平成28年1月29日(金)  
 ※ 園湖東合同庁舎1階売店では、期間に関係なく販売しています。  
**問い合わせ先** 県企画課 ☎ 30-6101、FAX22-1398

**いろは組 剪定講習会**  
**〈内容〉** 手入れがされずに繁茂している庭園外周部を剪定する講習会です。 **〈日時〉** 12月20日(日)午前9時~正午 **〈場所〉** 小野町内庭園 **〈定員〉** 15人(先着順) **〈費用〉** 無料 **〈申込期間〉** ①12月8日(火)~同15日(火) **〈持ち物〉** タオル、飲み物、雨具、剪定ばさみ(持っている人) **〈申込・問い合わせ先〉** いろは組事務局 ☎ 22-60909番、FAX26-5727番、Eメール mail@irohagumi.com ※ 電話、F



**放送大学**  
 TV・ラジオ・スマホで9万人の「明日」をつむぐ日本最大の通信制大学です。  
**出願期間** : 12月1日~2月29日  
**077-545-0362**  
<http://shiga.ouj.ac.jp/>  
 放送大学滋賀学習センター

**ウィズ多文化交流セミナー 中国料理教室へようこそ!**  
**〈内容〉** 免疫力アップの食材で作る中国伝統料理のほか、中国の文化なども学びます。 **〈日時〉** 12月18日(金) 午後6時30分~同8時30分 **〈場所〉** 県男女共同参画センター「ウィズ」(平田町)調理実習室 **〈対象〉** 市内に在住・在勤・在学の人 **〈定員〉** 20人(先着順) **〈費用〉** 1,500円(材料費を含む) **〈申込期間〉** 12月2日(水)~同16日(水) **〈持ち物〉** ふきん2枚、三角巾、エプロン **〈託児〉** 0歳~就学前 ※ 1人300円、要事前申込 **〈申込・問い合わせ先〉** 県男女共同参画センター「ウィズ」 ☎ FAX24-3529番 ※ 電話かFAX、直接窓口で申し込んでください。

**星空教室 満月のクリスマス**  
**〈内容〉** 今年のクリスマスの夜は満月。クリスマスの夜空を案内します。 **〈日時〉** 12月25日(金) 午後7時~同9時 **〈場所〉** 園子どもセンター(日夏町)天文に興味のある人 **〈費用〉** 300円(小学生以上) **〈問い合わせ先〉** 園子どもセンター ☎ FAX28-3646番 ※ 当日開始時間までに、直接園子どもセンターにお越しください。悪天候などの場合は中止になります。午後4時以降に開催の有無を確認して、お越しください。



**グリーンピアひこね しめなわ作り教室**  
**〈内容〉** わらを使って、お正月に飾る素朴なしめなわ(玄關用のもの、従来型)への字型とリース型を作ります。 **〈日時〉** 12月28日(月) 午前9時30分~同11時30分 **〈場所〉** グリーンピアひこね(清崎町) **〈対象〉** 市内に在住・在勤・在学の人 **〈定員〉** 30人(先着順) **〈費用〉** 【受講料】200円 【材料費】300円(従来型)、400円(リース型) **〈申込期間〉** 12月1日(火)~同11日(金) **〈申込・問い合わせ先〉** グリーンピアひこね ☎ 25-3909番、FAX25-3972番 ※ 受講料と材料費を添えて窓口で申し込んでください。

**相続税**  
 相続税・贈与税無料相談会  
**12月17日(木)開催**  
 随時電話予約受付中 お待ちしております  
 (初めてのご利用の方に限りお1人様1時間のみの相談とさせていただきます)  
**TKC全国会 大辻税理士法人**  
 担当税理士 大辻 正樹・田井 尊之  
 【彦根事務所】彦根市平田町410-6  
**TEL 0749-23-6432** (直通) (午後5時~)  
**E-mail info@ootuji.com**  
<http://www.ootuji.com/>

1 職員の任免および職員数に関する状況 (単位:人)

① 採用の状況 (平成26年度)

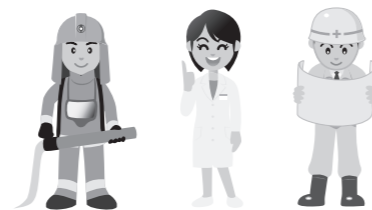
職種区分	採用者数
一般行政職	34
保育士	5
保健師	5
発達相談員	2
消防職	8
医師	10
臨床検査技師	1
作業療法士	1
言語聴覚士	1
管理栄養士	1
臨床工学技士	2
薬剤師	3
医療ソーシャルワーカー	1
看護師	29
幼稚園教諭	3
その他教育職	9
図書館司書	1
学芸員	3
合計	119

③ 部門別職員数の増減 (各年4月1日現在)

部門	26年	27年	増減
一般行政			
議会	8	8	0
総務企画	130	134	4
税務	43	44	1
民生	137	136	-1
衛生	87	86	-1
労働	2	2	0
農林水産	20	21	1
商工	12	13	1
土木	65	64	-1
小計	504	508	4
公営企業等会計			
病院	550	564	14
水道	29	29	0
下水道	24	24	0
その他	40	41	1
小計	643	658	15
特別行政			
教育	187	193	6
消防	144	144	0
小計	331	337	6
合計	1,478	1,503	25

② 退職の状況 (平成26年度)

任命権者	計
市長	65
教育	18
消防	10
合計	93



2 職員の給与などの状況

職員の給与は、地方公務員法で、給与等が社会一般情勢に適応しなければならないとする「情勢適応の原則」と、民間事業の従事者の給与等を考慮して定めな

ければならないとする「均衡の原則」に基づき、人事院勧告に準じて改定しています。

① 人件費の状況 (平成26年度 普通会計決算)

歳出額(A)	人件費(B)	人件费率(B/A)	(参考) 25年度の人件费率
417億6,471万2千円	67億5,875万8千円	16.2%	15.2%

② 職員給与費の状況 (平成27年度 普通会計予算)

職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
885人	31億9,894万5千円	9億7,106万8千円	12億4,487万円	54億1,488万3千円	611万9千円

市職員の給与、職員数、勤務条件などの人事行政運営の状況を公表します。全体の公表内容は、彦根市ホームページで公開しているほか、人事課(市役所4階)、

支所、各出張所でも閲覧することができます。  
問い合わせ先 圃人事課 ☎30-6106、FAX22-1398

③ 職員の平均給料月額および平均年齢の状況 (平成26年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
彦根市	30万8,446円	40歳1月	31万52円	54歳8月
国	33万5,000円	43歳5月	28万7,992円	50歳1月

④ 一般行政職の級別職員数の状況 (平成27年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
職名	主事・技師	主事・技師	主任・副主査	主査・係長	課長補佐	課長	次長・部長	
職員数	59人	82人	145人	80人	77人	51人	32人	526人
構成比	11.2%	15.6%	27.6%	15.2%	14.6%	9.7%	6.1%	100%

(この表の職員数と「1-③ 部門別職員数の増減」の「一般行政部門」の人数は、一部集計の範囲が異なるため一致しません)

⑤ 職員手当の状況 (平成27年4月1日現在)

区分	彦根市	国
期末・勤勉手当	期末 6月期 1.225月分 12月期 1.375月分 計 2.60月分 勤勉 0.75月分 0.75月分 1.50月分 計 1.975月分 2.125月分 4.10月分 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	
	支給率 自己都合 20.445月分 勤続20年 29.145月分 勤続25年 41.325月分 最高限度 49.59月分 早期・定年 25.55625月分 34.5825月分 49.59月分 49.59月分 その他加算措置 ○定年前早期退職特例措置 2~45%加算 ○調整額の加算 職員区分に応じ、最大60月分の調整月額を加算 月額21,700~54,150円	彦根市の制度と同じ
扶養手当	配偶者 1万3,000円(月額) 扶養親族 6,500円 (配偶者なしの場合の1人目 1万1,000円 16歳になる年度から22歳になる年度末まで 加算 5,000円)	
住居手当	借家・借間(最高限度) 2万7,000円(月額) 持ち家 0円	
通勤手当	交通機関利用(最高限度) 5万5,000円(月額) 自転車などの交通用具使用者 2km以上から距離に応じて 2,000~3万2,400円	彦根市の制度と同じ(自動車を除く)
管理職手当	部長級 8万6,100円(月額) 次長級 7万7,000円 課長級 6万3,600円 課長補佐級 5万2,000円	定額制度は彦根市と同じ(管理職の種類等が異なるため、金額は異なります)



※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。

市内の公共施設などのバリアフリーに関する情報はこちらまで  
(http://www.city.hikone.shiga.jp/bfmap/)



行 事 名	日 時	場 所	内 容・問 い 合 わ せ 先 等
松居直和写真展 ～しげんのかたち①～	開催中 ～平成28年1月13日(水) 8:30～17:30	高 宮 駅 コミュニティセンター (高 宮 町)	私たちの足元で生きる普段見過ごしがちな草花に注目した写真を展示します。 松居さん ☎090-1586-0288
滋賀大マルシェ 環境こだわり農産物 Xmas収穫祭	12月4日(金) 11:30～13:30	滋 賀 大 学 (馬 場 一 丁 目) 生 協 前 広 場	県内の生産者が、環境こだわり農産物や心をこめて育てた新鮮で安全な野菜、果物、加工品等を販売します。(小雨実施) 滋賀大学社会連携研究センター ☎27-1141
健康のつどい講演会	12月5日(土) 14:30～16:00	ひこね市文化プラザ (野 瀬 町) エ コ ー ホ ー ル	自分の足で元気に歩いて、寝たきりを防ぐためのお話です。 講師：堀裕彦さん(彦根市立病院整形外科主任部長) 彦根医師会 ☎23-3580
街 中 サ ロ ン	12月9日(水) 同19日(土) 10:00～15:00	川地工務店「minto」 (長 曾 根 南 町)	知的障害や発達障害のある人やその家族が、悩みなどを話して情報交換をする場です。成人期の人の参加もお待ちしております。 NPO 法人彦根育成会 ☎24-8624、FAX26-1747
彦根市精神障害者家族会 「集まるう会」 医師講演会	12月9日(水) 15:00～17:00	障害者福祉センター (平 田 町)	精神科医師(県立精神医療センター松村さん)による講演です。 障害福祉課 ☎27-9981、FAX26-1767
彦根市美術展覧会 中学生・高校生特別展 ～ガンバひこねの生徒たち～	12月11日(金)～13日(日) 9:30～17:00 (12日(土)は16:00、13日(日)は15:30まで)	ひこね市文化プラザ (野 瀬 町) 展示ロビー・視聴覚室・第1 ～3研修室・メッセホール	市内の中学生・高校生の絵画、書、工芸などの展示。呈茶(ていちゃ) 12日(土)10:00～ 箏曲(そうきょく)演奏 13日(日)11:00～、14:00～ 園教育委員会文化振興室 ☎23-7810、FAX21-3080
ウ ィ ズ 広 場	12月12日(土) 10:00～11:30	園 男女共同参画センター 「ウ ィ ズ」 (平 田 町) 会 議 室	ゲームや手遊びなど皆さんが遊べるクリスマス会です。 対象：乳幼児とその保護者(工作は先着50人まで) 園男女共同参画センター「ウィズ」 ☎・FAX24-3529
彦根工業高等学校 生徒作品展覧会	12月12日(土) 10:30～17:00	ビバシティ彦根 (竹ヶ鼻町) 1階センターモール・プラザ	生徒が作った研究作品を展示します。模型自動車の操作体験や、簡単な工作体験ができます(人数に限りがあります)。 彦根工業高校工業課 ☎28-2470
滋賀県立大学吹奏楽部 第18回定期演奏会	12月13日(日) 13:30 (開場13:00)	ひこね市文化プラザ (野 瀬 町) グ ラ ン ド ホ ー ル	曲名：センチュリア、梁塵秘抄、「ジュラシック・パーク」からの音楽、祝典のための音楽(P.スパーク)など。 滋賀県立大学吹奏楽部(奥田さん) ☎28-8200
ファミリーコンサート	12月13日(日) 同23日(水・祝) ①14:00 ②15:00 各2回公演	園 子 ども セ ン タ ー (日 夏 町)	クリスマス企画として「彦根児童合唱団」(13日(日))と、「いなえ少年少女合唱団」(23日(水・祝))の演奏会を行います。 園子どもセンター ☎28-3645、FAX28-3646
ひこねで朝市	12月20日(日) 8:00～12:00	滋賀県護国神社境内 (尾 末 町)	「食の安全」「地産地消」「手作り」を掲げ、地場野菜、豆腐、醤油、湖魚料理などを販売します。 ひこねで朝市実行委員会(ひこね市民活動センター内) ☎24-4461、Eメール hikonedesaichi55@gmail.com
元気21歩こう会	12月21日(月) 13:30～15:30 (集合13:30)	集 合 場 所： 市立図書館前駐車場 (尾 末 町)	彦根の城下町を巡るコースです。 費用：100円(保険代など) 「ひこね元気クラブ21」事務局(園健康推進課内) ☎080-2944-4281、FAX24-5870

井伊直弼公  
生誕200年祭



閉幕式典 参加者募集

12月23日(水・祝) 午後1時30分

内容 200年祭ダイジェスト版DVDの上映、ひこね第九オーケストラによる演奏 など

場所 彦根城博物館 能舞台(金亀町)

対象 市内在住・在勤・在学の人(小学生以下の観覧は、保護者同伴が必要です)

定員 50人(応募多数の場合は抽選)

応募期限 12月11日(金)(必着)

応募方法 往復はがきの往信の裏に応募者全員

の①氏名(一枚のはがきで2人まで) ②年齢③住所④電話番号、返信の表に代表者の①郵便番号②住所③氏名を書いて応募してください。

応募・問い合わせ先 園観光企画課

(〒522-8501 元町4-2) ☎30-6120番、FAX22-1398番



ナターリヤの部屋



第18回 クリスマスは家族と、お正月は恋人と

去年の12月25日に、職場で印象的な発見がありました。クリスマスの日だったのに、「メリークリスマス」などのあいさつは一切聞こえず、誰もがいつもと同じように忙しくしていました。同僚とクリスマスのことを話したら、「今日がクリスマスの日だと忘れていました」と言われて、日本ではクリスマスは大きな記念日ではないことを初めて気付いた記憶があります。

ブラジルでお祝いする記念日の中で、1番大きなイベントがクリスマスです。カトリック教徒にとって、神様が生まれた日を記念する時期がクリスマスなので、昔からカトリック教の信者が多くいるブラジルでは、12月25日が祝日になっています。また、クリスマスを祝うのは、24日の夜から25日の午前0時までなので、24日の午後から仕事を休む人が多くいます。

ちなみに、クリスマスは、家族と一緒に過ごすべきだと考えられていますので、24日の夕方から家族全員が集まりごちそうを食べながらクリスマスを祝います。つまり、「ブラジルのクリスマス」は「日本のお正月」と似ているイベントになってい

ます。日本ではクリスマスの日、恋人と一緒に過ごす場合もあることを知って、まるで違う記念日のように感じて、とても不思議だと思いました。

一方、「ブラジルのお正月」は恋人や友人と一緒に過ごします。お正月のときは、仲がいい人たちが集まって、大みそかの夜に大きなパーティーをして、新年のカウントダウンをします。そのほかにブラジルでは、めったに花火を見られませんが、お正月の時だけは、新しい年を迎えるために海辺などに行くと花火の景色を楽しめます。

また、ブラジルではおせち料理とおみくじがありませんが、新年が幸運に恵まれるように、大みそかの夜に白い服を着たり、特別な食べ物を食べたりする習慣があります。

外国と日本の間に、同じ記念日やイベントなどがあっても、共通点と相違点があり興味深いと思います。来日してから家族と離れたクリスマスはもう2回目になりますので、ブラジル風のクリスマスに慣れた私にとっては少し寂しいですが、ここに来てたくさんの優しい人たちに出会って感謝の気持ちでいっぱいです。そして、クリスマスの過ごし方が日本風かブラジル風かに関わらず、彦根の皆さんがとても素敵なクリスマスの夜を過ごせるように願っています。

フェリス・ナターウ(メリークリスマス)！  
【彦根市国際交流員 ナターリヤ】



彦根市場「日曜市」

日時 12月13日(日)9:00～12:00  
場所 彦根総合地方卸売市場(安食中町)  
内容 マグロの解体ショー、鮮魚類、果物などの販売  
地場野菜特売、模擬店、「ひこねの食育」の紹介(学校給食センターの見学会同時実施 ※時間、人数調整あり)、エコマーケット「夢畑」  
問い合わせ先 彦根総合地方卸売市場(株) ☎25-2518、FAX28-1718 ▶「ひこねの食育」紹介について 園健康推進課 ☎24-0816、FAX24-5870 ▶エコマーケット「夢畑」について 園生活環境課 ☎30-6116、FAX27-0395

先着400人  
無料でカニ汁を提供!

わいわいひろば(稲枝地区)の開催中止

12月11日(金)のわいわいひろばは、会場の南老人福祉センターの工場のため中止します。  
問い合わせ先 園子ども・若者課 ☎49-2251番、FAX26-1768番

シリーズ 直弼のころ  
12月23日(水・祝)まで

## 「井伊直弼の甲冑と刀剣」

弓籠手(ゆごて)から草鞋(わらじ)に至るまで、揃いの品一式を備えた鮮やかな朱色の甲冑に、江戸時代の名工が制作した刀剣やこれを取りめる拵(こしらえ)。本展では、井伊直弼の武の出で立ちを一挙に公開します。



刀 銘 栗田口一竿子忠綱

12月24日(木)は、展示替のため一部閉室します。  
12月25日(金)~同31日(木)は、休館日です。

朱漆塗紅糸威縫延腰取一枚胴具足(13代直弼所用)

常設展示の名品

## 「ほんものとの出会い」

— 常設展示の名品 —

常設展示「ほんものとの出会い」では、譜代大名筆頭・井伊家に伝来した名宝を中心に80点あまりを展示しています。

平成28年2月1日(月)まで  
伊勢物語歌かるた



平安時代に成立した歌物語、伊勢物語に織り込まれた和歌をしたためたかるた。流麗な筆致で書かれ、上の句の札(読み札)には金箔が散らされています。

# 文化プラザだより

チケットのお申し込み、お問い合わせは  
チケットセンター ☎27-5200 (9:00~19:00)  
インターネットでも購入いただけます。http://bunpla.jp/

### チケット発売情報

2016年3月5日(土) 14:00 エコーホール  
ひこね市民大学講座 彦根学部

「三成に過ぎたる家臣・島左近の生涯」  
講師 長浜市長浜城歴史博物館 館長 太田浩司

自由 [12月12日(土)発売]— 一般500円 友の会450円  
学生250円

※未就学児入場不可

2016年4月17日(日) 14:00 エコーホール 【協力事業】  
大阪音楽大学出張講座

オペラ物知り講座inひこねVol.9  
オペラ『ゴジ・ファン・トゥッテ』ハイライト  
～女はみんなこうしたもの～  
お話・構成 中村敬一

自由 [12月6日(日)発売]  
— 一般2,000円(当日2,500円)  
友の会1,800円(当日2,300円)

主催: アイネ・クライネ・ローテ・ボーネ(飯川・北村企画)  
ナポリを舞台に繰り広げられる美人姉妹と恋人のお話。(アンサンブルオペラ) 女性の貞節を試すために2組のカップルが恋人を交換するという恋愛喜劇。

ひこね市文化プラザ 友の会会員募集中! 詳しくは☎26-8601へ  
ひこね市文化プラザ サポーターズ(運営ボランティア)募集中!

12月の休館日 7日(月)、14日(月)、21日(月)、28日(月)~31日(木)

2016年3月6日(日) 15:00 エコーホール  
カルデンミンミット【北欧のkawaiiフォーク】



指定 [12月19日(土)発売]— 一般2,500円  
高齢者・障害者・学生2,300円  
[12月12日(土)発売]友の会2,000円

※未就学児入場不可

フィンランド語で「スパイスの効いた女の子たち」という意味の4人グループ。北欧の神話でも紹介される伝統楽器カンテレと、メロディーが美しくメランコリックなうたを歌う。学生の頃に結成し、既に10年以上のキャリアがあり、数々の音楽賞受賞やアメリカツアーを2度成功させ、フィンランドの伝統を復興させた4人の若き女性として大きな注目を集めている。また、メッセ棟展示ロビーにて「北欧マーケット」同時開催!

【各公演 発売初日の予約の取り扱いについて】  
※電話予約・インターネット予約のみの受付となります。  
※窓口でのチケット引き取り・販売は翌開館日から承ります。

◎表記のチケット価格は、すべて税込価格です。  
◎高齢者は65歳以上です。学生、高齢者、障害者はひこね市文化プラザチケットセンター窓口のみの販売となります。

# ときの玉手箱

博物館からのメッセージ



第232回

## 父の遺した刀 — 井伊直弼の指料 —

刀剣は、武器として使用するためだけでなく、古より贈答や神仏への奉納などにも用いられてきました。特に江戸時代は、贈答品として取り交わされ、諸大名は多くの刀を所蔵していました。

今回は、井伊家伝来の刀剣のうち、13代直弼が所用した刀を紹介いたします。写真の刀は、直弼が所用した2口の刀剣です。直弼の指料は、大小の刀に殿中指の小さき刀を加えた計3口が伝来し、写真①が大刀、写真②が殿中



写真② 殿中指の小さき刀として使用  
銘 長曾祢興里入道虎徹

写真① 刀 銘 栗田口一竿子忠綱

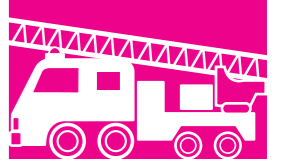
指になります。それぞれ柄に収める莖部分には、制作にあたった刀工の名や年記が刻まれており、大刀は、正徳3年(1713)に栗田口一竿子忠綱が制作した刀、小刀は、制作年は分かりませんが、銘から長曾祢興里入道虎徹が手がけたものと判じられます。忠綱と虎徹は、江戸時代前期から中期に活躍した著名な刀工です。直弼の時代は、多くの大名が慶長年間(1596~1615)より前に制作された古刀を好んで指料にしていたのに対し、現存する直弼の指料は、新刀のみで構成されています。そのため、直弼は新刀を好む傾向にあったと考えられてきました。

しかし、理由はこれだけではなく、近年、父・直中との関連が浮かび上がってきたのです。井伊家11代当主であった直中は、能楽などの諸芸を嗜み、また、仏教を篤く信仰した人物でした。これらに加えて、直中は刀剣にも強い関心があったと考えられます。一説には、近世以前の名刀の復元に尽力した水心子正秀の指導のもと、鍛刀をしていたと言われています。

この直中が所蔵していた刀剣が、井伊家歴代の指料を列記した腰物帳などの記録に見ることが出来ます。その中には、虎徹や繁慶など、江戸時代の刀工によって制作された刀が含まれ、直中は、古刀のみならず、新刀も収集していたことが分かります。こうした記録類を繰っていくと、直中所用の拵と伝える現存作例と特徴が合致する刀装具の記述を見出せます。この拵には、一竿子忠綱、長曾祢虎徹、津田助直といった新刀を代表する刀工たちの作品が収められています。このうち、銘および刀の長さから、忠綱と虎徹の刀が、直弼の指料と一致することが分かりました。つまり、直弼は、直中遺愛の刀を自身の指料としていたのです。

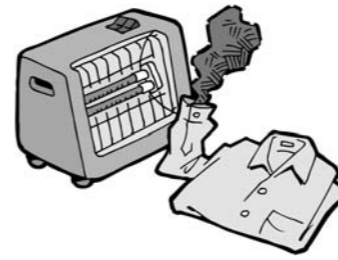
(彦根城博物館学芸員 古幡昇子)

写真①・②の作品は、シリーズ「直弼のころ」テーマ展「井伊直弼の甲冑と刀剣」で12月23日(水・祝)まで展示しています(期間中無休)。



暖房器具の取り扱いにご注意を！  
火災を未然に防ぎましょう

本格的な冬の到来に備えて、暖房器具の手入れは済まされましたか。  
毎年、暖房器具による火災が発生していますが、その中でも、ストーブが原因となる火災が最も多い状況です。火災の原因としては可燃物の接触・落下、誤った使用方法、火の消し忘れ、使用中の給油などが主な原因です。  
火災を防ぐために、次の点に注意しましょう。



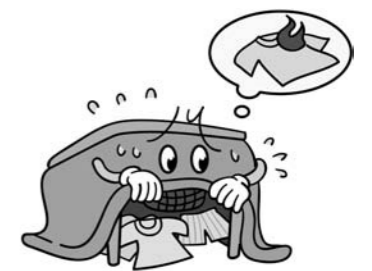
■使用にあたっての注意事項  
▼石油ストーブの燃料は灯油です。ガソリンは絶対に使

用しないでください。  
▼ストーブの近くに紙、衣類など燃えやすい物を置かないでください。また、ストーブの上には洗濯物を干さないでください。干している洗濯物が落下して、火災が発生する恐れがあります。  
▼ストーブの近くに可燃性のスプレー缶（ヘアスプレーなどを置いたり、近くで使用しないでください。ストーブの火から引火・爆発する危険性があります。  
▼ストーブを使用する時は、こまめな換気を行ってください。換気が不足すると、灯油やガスが不完全燃焼を起こし、一酸化炭素中毒が発生する原因になります。  
■給油時の注意事項  
▼石油ストーブに給油する場合は、ストーブの火を消し、火が消えたことを確かめてから給油してください。  
▼カートリッジタンク式のものには、給油後、タンクのふたを閉めてください。

■点火および消火の確認  
▼点火後は、炎の調節を行い、正常に燃焼していることを確認してください。  
▼外出時や就寝時には、消火していることを確認してください。  
■設置方法  
▼地震などの揺れで転倒しないように、倒れるおそれのあるストーブは固定してください。  
▼煙突がついているものは、指定の金具や支線などを使用して固定してください。  
■点検・整備  
▼ストーブなどを使用する前に点検・整備を行い、故障している場合は販売店などに修理を依頼してください。  
■危険物の保管について  
▼灯油を保管する容器は金属製のもの、または、ポリエチレン製で安全性の推奨マークまたは、認定証が貼付されているものを使用し、ふたをしっかりと閉めてください。  
▼容器は火気を使う場所から遠ざけて、直射日光の当たらない風通しの良い場所に保管してください。  
▼容器が転倒したり、落下物によって容器が破損したりしない場所に保管してくだ

さい。  
■変質灯油の使用禁止  
▼昨シーズンから持ち越した灯油は、変質灯油（灯油自体がうす黄色になる、すっぱい臭いがあるなど）になっている可能性があります。変質灯油は不完全燃焼や異常燃焼など、予想しない事故が発生するおそれがあるため使用しないでください。  
■電気カーペット・電気毛布  
▼石油ストーブなどの暖房器具と併用して、電気カーペットや就寝時に電気毛布を使う場合、重い家具を電気カーペットなどの上に置いていませんか。  
▼取扱説明書に記載されている重量以上のものをカーペット上に置くと、内部のヒーター線を傷めて、ヒーター線が断線するなど、火災の原因になる恐れがあります。  
▼また、長年使用している電気毛布は、内部のヒーター線がねじれたり、偏ったりしていないか使用する前に確認しましょう。表面にキズや破れがあるもの、内部のヒーター線が露出しているものは危険ですので使用しないでください。

■電気こたつ  
▼電気こたつも、使用方法を誤ると火災などの事故につながります。電気こたつによる火災を防止するために、次の点に注意してください。  
▼電気こたつの中で衣類を乾かさないようにしましょう。  
▼座布団や上掛けなどが電気こたつ内のヒーターユニットカバーに触れないようにしましょう。  
▼電源コードを折り曲げたり、下敷きしないでください。また、コードが異常に熱かったり傷んだりしている場合は使用しないでください。  
▼ヒーターユニット内部にほこりや紙くすなどの異物がないか確認してください。  
▼外出や長時間離れる場合は電源スイッチを切り、プラグを抜きましょう。



緑のカーテンコンテスト入賞結果

緑のカーテン事業は、身近に取り組めるエネルギー対策として、ゴーヤやアサガオなどのつる性植物を使い、冷房効果や日よけ効果を高めるために取り組んでいるものです。  
今年度の入賞者は右のとおりです。



▲特選・個人部門の小宮さん宅の緑のカーテン

特選

- 家庭部門 小宮 俊昭さん
- 公共部門 彦根市立彦根中学校
- 店舗・事業所部門 プリヂストーン物流(株)中日本支社 第1事業所

入選

- 個人部門 上野 正之さん 北村 敏男さん
- 公共部門 甲良町デイサービスセンターかつらぎ
- 店舗・事業所部門 TOTO 彦根ショールーム

審査員特別賞

- 個人部門 田丸 理恵さん
- 公共部門 ▶彦根市デイサービスセンターきらら  
▶グリーンピアひこね  
▶彦根市立稲枝東幼稚園
- 店舗・事業所部門 ▶新神戸電機(株)彦根事業所  
▶中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋(株)彦根事業所

問い合わせ先 圃生活環境課 ☎30-6116、FAX27-0395

犬の飼い方・マナーアップ標語  
コンテスト結果

飼い主のマナー向上、犬のふん害による景観の悪化や、それによる住民同士のトラブル防止を目的とした啓発標語を募集しましたところ、次の作品が選ばれました。

(最優秀作品1 優秀作品3 応募作品総数18)

最優秀作品

- 振り返れ 散歩のあとの 忘れ物 小倉 隼人さん

優秀作品

- この町は 人も犬も きれい好き 小林 伊三夫さん
- 犬だいすき 街も好き だから私は汚さない 野淵 令子さん
- ぼくのいぬ フンのしまつは ぼくがやる！ 丹羽 亜由美さん

上記の作品は、湖東の環境活動展（ビバシティ彦根 12月8日(火)~同14日(月)）で展示します。

問い合わせ先 圃生活環境課 ☎30-6116、FAX27-0395





# 健康だより

健康推進課(八坂町 市立病院敷地内・くすのきセンター2階)  
☎24-0816、FAX24-5870

## すくすく ベイビー



佐藤明日菜ちゃん  
(平田町)



山田圭志朗ちゃん  
(立花町)



佐倉琴美ちゃん  
(竹ケ鼻町)

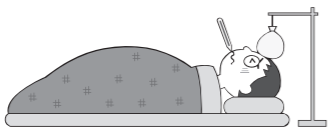


# インフルエンザを予防しましょう

インフルエンザの感染力は非常に強く、かかると重症化することもあります。  
予防法を知ってインフルエンザから身を守りましょう。

### ■インフルエンザとかぜの違い

インフルエンザは、1年を通してかかることがある風邪とは違い、12月～3月の冬季に流行します。症状は、風邪が鼻水や喉の痛みなどの局所症状なのに対して、インフルエンザは38℃以上の発熱や咳、喉の痛み、全身の倦怠感や関節の痛みなどの全身症状が起こります。



### ■インフルエンザ感染経路

インフルエンザ患者のせきやくしゃみに含まれるウイルスを吸い込むことによる「飛沫感染」とウイルスが付着した手で口や鼻に触れることによる「接触感染」によってうつります。

### ■インフルエンザの予防は「手洗い」「せきエチケット」「ワクチン」

この予防で飛沫感染、接触感染といった感染経路を断つことが大事です。ワクチンは、重症化の予防が目的です。ワクチンが十分な効果を維持する期間

は接種後約2週間後から約5か月です。

インフルエンザが流行する前にワクチン接種を済ませてください。

## せきのエチケット

せきやくしゃみをする時は、飛沫にウイルスを含んでいるかもしれないので、せきのエチケットを心がけましょう。



- ▶ マスクをすること
- ▶ せきやくしゃみを周囲の人にむけてしないこと
- ▶ 口を押さえた手はすぐに洗うこと

## 栄養相談

### ☆食から始める感染症予防対策☆

インフルエンザなどから身を守るために、この機会に食生活を見直してみませんか。

日時 12月7日(月)、同18日(金)

9:00～、10:30～〈予約制、各1人〉

場所 くすのきセンター2階

※上記のテーマ・日時以外にも、さまざまな栄養相談を受け付けています。

## 総合住宅リフォーム

住まいのことなら何でもおまかせ!!

屋根・外壁 塗装 月々 **5,000**円～ (ローン有)



【本社】彦根市和田町41-11  
【支店】近江八幡市十王町339-6-102

☎ **0120-272-852**

株式会社三共は、京都サンガF.C.のオフィシャルスポンサーです

## 消費生活相談窓口つうしん

第83回

### マイナンバー制度を悪用した詐欺にご注意

最近の注意喚起情報をお伝えします。

#### 【事例1】

「マイナンバー制度の導入に伴い、個人情報調査中である」と言いつて、女性が来訪し、資産や保険の契約状況などを聞かれた。本当に行政機関がそのような調査をしているのか。

(60歳代 女性)

#### 【事例2】

若い男性から「マイナンバーが順次届いており、みんな手続きをしているが、あなたは手続きしたか」との電話があった。「まだしていない」と答えると、「早く手続きをしないと刑事問題になるかもしれない。」などと言われ、不審に思った。

(70歳代 男性)

彦根市消費生活相談窓口  
☎30-6144番 (平日午前9時～正午、午後1時～同4時15分)  
消費者ホットライン  
局番なしの「1888」

マイナンバー制度を悪用した不審電話が全国で発生しています。マイナンバーの通知や、利用手続きなどで、国や自治体の職員が家族構成、資産や年金・保険の状況等を聞くことはありません。不審な電話はすぐに切り、来訪の申し出があっても断りましょう。  
また、お金を要求されても支払わないでください。マイナンバー制度に便乗した詐欺などにご用心ください。  
「おかしいなあ」と思った時や、不安になって困った時には、ひとりで悩まず消費生活相談窓口にご相談ください。



不審な電話に注意!

### 「ごみの減量と資源化」でエコな暮らし

家から出たごみはどのように処理されているの(第2回)

#### 容器包装プラスチック

皆さんが分別した容器包装プラスチック(以下、容プラ)は、集積所から回収された後清掃センターのリサイクル施設に集められ、選別を行いリサイクルに適さないものは、燃やしたり、埋立たりしています。

選別された容プラは、ペールと呼ばれるブロック状に圧縮され、リサイクルを行う事業所へ運んでいきます。同所では大きく2つの方法でリサイクルを行っています。

#### ①材料リサイクル手法

ペレットやフレックといわれる、製品の材料となる商品が作られています。その後、製品化する事業所へ引き渡されペレット、マンホールの蓋、OAF(オーア材)などのプラスチック製品に生まれ変わります。

#### ②ケミカルリサイクル手法

重油や軽油、鉄鉱石などの還元剤となるコークス

などが製造されています。

#### ペットボトル

ペットボトルは地域に設置した回収箱から回収されています。集められたペットボトルは清掃センターで選別してきます。選別したペットボトルもペールにされ、容プラと同じくリサイクルを行う事業所へ運んでいきます。再資源化は、容プラと同様の方法で、製品の材料となる商品が作られています。そして、製品化する事業所へ引き渡されて衣類やカーペット、卵パックなどの製品に生まれ変わります。

容プラやペットボトルも、しっかり分別すれば資源になります。正しい分別を知っていただくための出前講座も行っています。正しい分別にご協力をお願いします。  
生活環境課 ☎30-6111  
6番、FAX 27-0395番

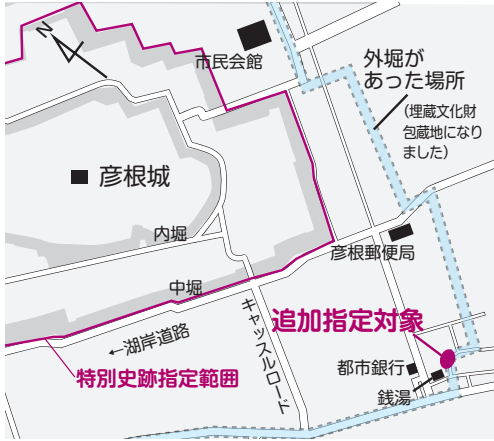
〈 広告欄 〉

# 特別史跡彦根城跡 外堀跡の一部が追加指定

このたび、外堀跡の一部が文化庁の文化審議会の答申（11月20日付）により「特別史跡彦根城跡」に追加指定されました。

## 追加指定対象地の外堀跡とは

かつて彦根城中堀よりも外側には外堀があり、場所によっては幅約21メートルの水をたたえた堀に加えて、その内側には、巨大な土塁（土を盛って作った防壁）が巡っていました。明治維新以降、堀と土塁は徐々に埋め立てられ、外堀がなくなった場所（埋蔵文化財包蔵地になりました）



追加指定対象の外堀跡（土塁）



てられ、戦後はマラリア対策で露出した外堀はほとんど埋められました。

今回の追加指定対象地は現状で、土塁を伴う堀が地上面でも認識しやすい唯一の場所となっております。

います。彦根城外堀の主な構成要素であった堀と土塁を一緒に見ることができる貴重な場所です。

## 特別史跡

文化財保護法に基づいて、古墳、城跡、庭園などの史跡の内、特に歴史的、学術的な価値が高く、日本文化の象徴と認められるもの。安土城跡（近江八幡市）や平城宮跡（奈良市）など全国でも特に重要とされている史跡。

## 彦根城 外堀探検隊



外堀の痕跡を最新の調査成果に基づいて巡ります。

日時 12月19日(土)午後1時～同4時（雨天決行）

集合場所 市民会館（尾末町）正面玄関前

定員 100人程度

募集期間 12月1日(火)～同17日(木)

参加費 100円（資料・保険代）

応募方法 Eメール（推奨）か、はがきで申し込んでください。①住所②氏名③電話番号（携帯電話など連絡がつく番号）を書いてください。

※すべての申し込みに参加の可否の返事をします。はがきの申し込みは電話連絡をします。

### 申込・問い合わせ先

市教育委員会文化財課（TEL 090-1000-1 尾末町1-38）☎26-1000 33、FAX 26-100099、Eメール bunkazai@mx.hikone.ed.jp

## 表紙の写真



彦根市文化財課学芸員 下高 大輔

## 歴史の痕跡に目を向けて

彦根城などの近世城郭は、城と城下町が一体となることが特徴です。今回の追加指定は、彦根城を城下町を含めた、完全な近世城郭として保護するための第一歩です。彦根市は、何気ないところに、歴史の痕跡が埋もれています。これを地域の財産とすることで、歴史文化あふれる特徴的なまちづくりができるのではないのでしょうか。

## 人口と世帯数

平成27年11月1日現在

人口	112,724人 (+ 64)
男	55,628人 (+ 51)
女	57,096人 (+ 13)
世帯数	45,911世帯 (+ 73)

( )内は前月との比較